

平成 2 8 年 第 4 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 4 月 6 日

平成28年第4回教育委員会定例会会議録

平成28年4月6日(水)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫
委員 角田 徹
委員 高橋 京子

委員 池田 清貴
委員 須藤 金一

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊藤 幸寛

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

生涯学習課長

古谷 一祐

総合スポーツセンター建設推進室

総務担当課長

向井 研一

三鷹図書館長

田中 博文

生涯学習担当部長

宇山 陽子

学務課長

桑名 茂

指導課長

宮崎 倉太郎

指導課教職員担当課長

田中 通世

スポーツ振興課長・総合スポーツセンター

建設推進室長

室谷 浩一

社会教育会館長

新名 清人

指導課統括指導主事

長田 猛

事務局職員

副参事

本村 建二郎

主事

大塚 俊介

平成28年第4回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成28年4月6日（水）午後3時30分開議

- 日程第1 議案第19号 平成28年度事業計画の承認について
日程第2 議案第20号 三鷹市教育委員会における統括的な業務を処理する係長又はこれに相当する職の指定等に関する規程の一部改正について
日程第3 教育長報告

午後 3時33分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成28年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いをいたします。

それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第19号 平成28年度事業計画の承認について

○高部教育長 日程第1 議案第19号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。

○伊藤教育部長 議案第19号 平成28年度事業計画の承認についてご説明をいたします。

本事業計画につきましては、第2回の定例会でご承認をいただきました基本方針と、3月の市議会定例会で議決をいただきました平成28年度当初予算の内容を踏まえ、作成したものでございます。

議案の資料がありますけれども、内容につきましては、お手元にA3判の横使いの資料、平成28年度基本方針と事業計画新旧対照表(案)をお配りしておりますので、こちらを使ってご説明をさせていただきます。

平成28年度の基本方針の修正を行った施策を中心に、多岐にわたりますので、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは、まず、見方ですけれども、左側が平成28年度の基本方針と事業計画、右側が27年度となっております。2月にご承認いただきました基本方針の変更箇所につきましては、グレーの網かけをしております。また、今回、お諮りをいたします事業計画の修正箇所は黄色のマーカールでお示しをしているところでございます。

なお、1ページにもございますけれども、全体を通しまして、基本計画や個別計画についての改定については、第1次改定という名称にしましたので、そのように表記をしております。

それから、仮称でありました新川防災公園・多機能複合施設ですけれども、3月の市議会において条例が可決され、三鷹中央防災公園・元気創造プラザが正式名称になりましたので、修正をいたしました。

また、事業計画の中では、例えば1ページおめくりいただきますと、3ページあたりになりますけれども、点検・評価対象事業という表記がございます。こちらは、教育委員会として、平成28年度点検・評価をする対象事業の案を記載しております。また、全体をごらんいただけますよう、お手元に点検・評価対象事業案の一覧をお配りしておりますので、こちらも適宜、ごらんいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、内容のご説明に入らせていただきます。

初めに、3ページをごらんいただきたいと思っております。1、コミュニティ・スクール機能

の充実、最重点施策です。事業計画では、下の箱になりますけれども、7つの事業を掲げております。新規事業は一番下、7番ですが、にしみたか学園開園10周年記念事業の実施を追加しております。

コミュニティ・スクール機能の充実に向けましては、これまでも学園間の取り組みの情報共有と連携を推進してきたところですが、引き続き、学園間の一層の交流、連携と推進を図るとともに、三鷹市で最初に開園した、にしみたか学園の10周年に当たりますので、記念事業を実施するという内容でございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、4ページをごらんください。中段になりますけれども、3、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。こちらも最重点施策ですが、この中では、④コミュニティ・スクール委員を対象とした研修会等の開催、市教育委員会主催の研修会等を追加したところでございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実です。ここでは、事業計画、大きく3点、修正を行いました。

初めに、①確かな学力の育成ですが、これまでの取り組みに加えまして、東京都の委託事業である理数教育特別プログラムを活用した特別授業の実施、それから、文部科学省の委託事業であります、我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究、この委託事業を活用した伝統・文化理解教育の効果的な指導プログラムの開発を追記したところでございます。

次に、②になりますけれども、豊かな心の育成です。昨年、一部改正されました学習指導要領の特別の教科道徳、これを踏まえまして、年間指導計画の改訂を行うとともに、道徳教育推進委員会を設置しまして、道徳の時間の指導改善と充実を図ることといたしました。

それから、③健やかな体の育成ですが、オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を設置しまして、学校の体力向上に向けた日常的な指導の充実を図るとともに、平成27年度は都の指定を受けた11校で実施しておりましたオリンピック・パラリンピック教育の推進を平成28年度は全校で実施いたします。

次に、8ページをお願いいたします。4、生活指導の充実です。ここでは、基本方針、グレーの網かけをしておりますけれども、平成27年度に設置した三鷹市いじめ問題対策協議会におきまして、いじめ問題の取り組みがより実効性を持った取り組みとなるよう、点検、評価していくことを基本方針の中で修正をしたところです。この方針を踏まえまして、事業計画におきましても、学校の取り組み状況の評価や協議会での議論等を踏まえまして、平成27年1月に作成いたしました「いじめ防止対策推進基本方針」の必要な見直しを行うことといたしました。

さらに、スクールソーシャルワーカーの活用の中で、子どもの貧困対策等の視点も記載をしているところでございます。

次に、次ページになりますけれども、5番の多様な教育的ニーズに対応した教育の推進です。教育支援の充実に向けまして、基本方針において、都のガイドラインに基づき、市内全小学校に特別支援教室、三鷹市では仮称でございますけれども、校内通級教室の設置

を進めることとしました。事業計画におきましては、校内通級教室（仮称）の設置に向けた計画の作成、それから、平成29年度の巡回指導の実施に向けまして、東部地域の4学園、9校において、校内通級教室の施設整備と巡回指導の準備を行ってまいります。

1枚おめくりいただきまして、10ページをごらんいただきたいと思います。中段にあります目標Ⅲですが、その1、学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進です。平成28年度、新たに最重点施策と位置づけた取り組みでございます。基本方針をごらんいただきたいと思いますのですが、三鷹市立学校人財育成方針の一部改正を踏まえまして、若手教員を含めた教員の質の向上、家庭、地域との一層の円滑かつ緊密な連携を掲げております。その実現のために、学園長、校長の総合的なマネジメント能力の強化を基本方針の中で位置づけたところでございます。

事業計画につきましては、次ページをごらんいただきたいと思います。黄色の網かけ部分ですが、基本方針を踏まえ、校長、副校長の学校マネジメント能力の一層の向上を追記したところでございます。

次に、三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成です。事業計画は次ページにまたがっておりますけれども、こちらでは、③資質向上に向けた教員研修の充実の中で、教育公務員としての服務規律の徹底、それから、高い倫理観や社会的な常識を身につける職層研修の充実などを追記したところでございます。

次に、3番、三鷹教育・子育て研究所の活用です。ここでは、基本方針の中で、教員用ネットワークを活用し、研究成果やすぐれた実践の蓄積と共有化を進め、各学校での活用を図るための仕組みづくりを検討することとしました。事業計画におきましても、①として、すぐれた教育実践の収集、蓄積と活用促進の仕組みづくりの検討を記述したところでございます。

次に、1番、子どもの安全・安心の確保です。最重点施策になります。事業計画につきましては、次のページ、13ページをごらんいただきたいと思います。事業計画では大きく4つの事業を掲げています。まず、②児童・生徒の安全を見守る体制の充実です。通学路の安全対策として、平成28年度は小学校4校、中学校1校の通学路に防犯カメラを設置します。

また、③学校給食の充実と運営の効率化では、平成28年4月から新たに2校、羽沢小と七中になります。給食調理業務の民間委託を開始します。

さらに、次のページ、④学校給食のより一層の安全確保ですが、こちらでは、食物アレルギー疾患対応マニュアルと学校生活管理指導表を基本とした安全管理の一層の徹底、また、学校給食における市内産野菜の使用率向上、これも重点課題ですので、こうした関係機関との連携によりまして、取り組みを進めてまいります。

次に、その下です。2の安全で快適な学校施設づくりの推進です。こちら最重点施策となります。全市立小・中学校の校舎、体育館の耐震補強工事につきましては、ご案内のとおり、平成27年度で完了したところですが、今後は天井材でありますとか照明器具でありますとか、そうしたいわゆる非構造部材の耐震化を含む、学校施設の長寿命化の改修工事を計画的に実施することといたします。平成28年度は第七小学校の実施設計を行う

計画としております。

そこで、次に15ページをごらんいただきたいと思います。中段の4番、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用です。基本方針をごらんいただきたいのですけれども、ICTを活用した授業モデルを研究し、その成果を検証した上で、全小・中学校での実践につなげる、このような方向を示しております。事業計画におきましても、これに整合する形で、学校における情報セキュリティの確保を含め、ICTの利活用と適正な運用管理を図ることを計画に位置づけております。

次に、こちらが最重点施策ですが、5の児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保です。高山小学校、学級数増への対応といたしまして、平成29年4月の使用開始に向けて、時限付き新校舎を整備いたします。また、全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計につきましても、適切な更新を行う中で、中長期的な課題を抽出しながら、適正な学習環境の確保に取り組んでまいります。

次に、6番、教育センターの耐震補強等工事の実施でございます。事業計画は次ページになります。平成28年度は、工事中の仮移転先となる現在の総合保健センターの改修実施設計と、教育センター改修の実実施設計もしかるべき時期に行うこととしております。これは補正予算対応を現時点で考えております。

私からの最後になりますが、7番、川上郷自然の村の効率的な運営の推進です。平成27年度に、今後のあり方に関する方針を確定いたしましたところです。事業計画では、引き続き、利用率向上と効率的な運営の推進に努めるとともに、平成29年度からの指定管理期間に向けまして、内容検討と指定手続を行ってまいります。

私からは以上です。

○高部教育長　引き続き、生涯学習担当部長、お願いします。

○宇山生涯学習担当部長　それでは、生涯学習についてご説明いたします。

22ページをお開きください。生涯学習にかかわる拠点の整備ということで、4番のところですが、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備とともに、②大沢二丁目古民家（仮称）の整備でございます。こちらについては、基本設計を27年度から進めているところですが、引き続き、実施設計、解体工事等を実施すること、そして、地域団体、文化財保護審議会への協議、ボランティアの養成に向けた講座の開設等を進めてまいります。

それから、③としまして、遺跡調査業務の効果的、効率的なあり方の検討ということで、遺跡調査会のあり方を見直し、28年度末の解散に向けた取り組みを進めることとしております。

次に、その下、生涯学習の拠点の整備でございますが、事業計画としては、23ページになります。中央防災公園・元気創造プラザの開設が29年4月1日になるわけですが、開設に向けまして、指定管理者等との協議による最適な管理運営体制の構築、そして、多様なプログラムの開発や市民参加と協働の仕組みづくり、備品類の準備などを進めてまいります。あわせて、社会教育会館、下連雀図書館が閉館になりますので、その閉館セレモニーを実施していく旨を加えております。

続きまして、24ページ、項目としては4の学校・家庭・地域との連携による生涯学習

の推進でございます。事業計画の4番目に、ICT教育カリキュラムに基づいて作成したリーフレットと啓発プログラムを活用した保護者への啓発を記載していますが、こちらは学校教育の事業計画にある「家庭や地域の教育力の向上」の再掲になりますけれども、生涯学習の立場から推進する旨を載せております。

続きまして、25ページ中ほどから、図書館になります。1番として、図書館基本運営方針（仮称）の策定を新たに基本方針に加えたところです。こちらにつきましては、時代の変化により多様化する市民ニーズですとか社会的な要請にあわせて、図書館の役割、果たすべき機能を明確にして、図書館サービスの向上と機能の充実を図るために、図書館基本運営方針の策定に向けた検討を進めることとしております。今年度、28年度は、協議会等の意見を踏まえて、策定に向けた検討を進め、29年度の策定を目指すこととしております。

続きまして、読書活動の推進ですけれども、事業計画としては26ページの①の二つ目です。図書館利用困難者への配達サービスの開始という新規事業について追記をしているところです。

それから、3の図書館サービスの向上のための取り組みですけれども、事業計画としましては、昨年度、新たな図書館システムを導入いたしましたので、そのシステムを活用したホームページ及びメールマガジンによる情報発信の充実ということを新たに追加しております。

そして、27ページ、4番、図書館サービス網の再編に向けた取り組み、こちらは最重点施策となっておりますが、事業計画の①として、コミュニティ・センター図書室との連携を掲げ、井の頭地区住民協議会との準備を進めることとしております。

そして、2番目ですが、移動図書館ひまわり号の更新及び巡回ステーションの配置見直しということで、車両を新たに交換いたしますので、その準備と、移動図書館の有効活用に向けた検討と、巡回ステーションの配置の見直しを進めてまいります。

その下はスポーツの項目になります。1番のところに、同じく、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの準備について掲げているところです。2番として、指定管理者との協働による最適な管理運営体制の構築、そして、3番目に魅力的なプログラムや市民参加と協働の仕組みの検討、そして、備品類の準備です。そして、飛びまして5番目に、第一、第二体育館及び相撲場の閉館イベントについて掲げております。また、6番目の和洋弓場ですけれども、こちらは、元気創造プラザには和洋弓場が入りませんので、現在の第二体育館にあります和洋弓場を引き続き使用しながら、新たな施設整備に向けた実施設計を行っていくものです。

28ページをごらんください。3番目の地域スポーツクラブの充実と市民スポーツ活動の支援ということで、こちらでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての気運醸成を図るため、スポーツフェスティバルの中でのオリンピック・パラリンピック気運醸成事業、そして、5番目に掲げましたスポーツ教室やイベント等の実施ということで、オリンピックを講師としたスポーツ教室、そして、パラリンピック公式種目になっておりますボッチャの教室などを新たに取る事業として追記しております。

その下、4番目、スポーツ推進にかかる人財の育成及び活用の推進でございます。こちらにつきましては、事業計画②としまして、スポーツボランティアの育成を掲げております。

そして、5番目、体育施設の円滑な運営と維持管理の充実でございます。基本方針に記述しましたように、大沢野川グラウンドの調節池拡大工事により、5年間という、長期的に閉鎖が予定されております。このことを踏まえ、事業計画の④ですが、東京都との連携強化及び既存施設の運用の見直し等により、大沢野川グラウンドの代替施設の確保に努めます。なお、井口特設グラウンドにつきましては、このことに合わせて売却の延期が決定されておりますので、利用方法の見直しによる同グラウンドの利用対象団体の拡大を図るという取り組みを加えているところです。

ご説明は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質問をお願いいたします。角田委員。

○角田委員 6ページのところで、道徳教育についてなんですけれど、道徳教育推進委員会という名称が出てくるんです。これはどこかに、多分、規定されているのかと思うんですが、そのメンバーとか、その推進委員会の権限といいますか、その辺のところの位置づけをお伺いしたいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 今年度、新たに道徳教育推進委員会という委員会を設けまして、メンバーは、各小・中学校から1名ずつ、道徳推進教師がおりますので、その担当の者が出てきて、各学校の実践の共有、新しい道徳の考え方のレクチャー、それから、実際、研究授業も考えているんですけれど、そういうことを年間通して行っていきたいと考えています。

○角田委員 道徳教育について、各学校によってばらつきがないように、ある程度、認識を統一させるような意味ということですか。

○宮崎指導課長 そうですね。それをまた、各学校に持ち帰って、広めてもらう。

○角田委員 それから、教育を実践していくに当たっての指導、典型的な手法とか、その辺も徹底させたりするのでしょうか。

○宮崎指導課長 そうですね。東京都が言っている「考え、議論する道徳」というような、これは国レベルで言い始めましたけれども、授業の中で具体的にどうしていくのかも示していきたいと思っています。

○角田委員 現場へ示していくということですね。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 13ページの防犯カメラの設置のことです。毎回、指摘させていただいている点です。これは、ここを何か修正していただきたいということではないんですが、注文を申し上げますと、この防犯カメラの設置というのは、三鷹でコミュニティ・スクールということで、地域が学校を支えているという理念とほんとうに整合性があるのかというところ、私たちはいまだにちょっとクエスチョンマークがつくところがあるんです。

ただ、地域の方々が、これが子どもの安全にとって必要だというふうなことになるれば、

それは設置をするということになるんだろうと思うんです。だから、地域の方々と、ぜひとも、ちゃんと意見交換をして、都からお金がおおり、いいチャンスだからというだけではなくて、地域の方々の意見を聞いて、ほんとうに設置するのかどうかということを経験をしていただければありがたいなと思います。

余り悲観的なことを申し上げるのもあれなんです、一度、設置すると、そこに頼ってしまうというのがあって、大人が地域で子どもを見守るという理念がほんとうに衰退していってしまうんじゃないかという、大げさな言い方ですけども、そういうところも思わないでもないところですので、しっかりとした議論をしていただければなというふうに思っています。

○高部教育長 説明はありますか。学務課長。

○桑名学務課長 設置に当たりましては、これまでどおり、地域の方々も含めた設置場所の検討協議会、その中で協議をしまして、学校の要望であったり、地域の要望であったりというところも確認をしながら、慎重に設置をしていきます。

あくまでも、通学路の見守り活動をさらに充実させるという目的の中で設置を考えておりますので、地域の方にも十分説明をしながら進めてまいります。

○高部教育長 補足しますと、学校の通学路だけではなくて、ご案内のように商店会が主体になって、これは地域として防犯カメラを設置しようという、市長部局での安全安心課の動きがありまして、それと市民協働パトロールも皆さんで犬の散歩をしながらパトロールするなど浸透していますので、犯罪の認知件数が10年前と比べて大分減っているんです。

半分近く減っているという実績もあって、やっぱり学校も、いろいろな人たちが見守りしながら、その補足手段として防犯カメラを設置しようということで、ここに掲げてあります中学校の1校なんですけれども、実は、小学校を補助対象とした先行の5校の次に、このたび4校なんです、中学校は補助対象にはならないんですけれども、今回設置を予定している七中というのは大沢地域ですが、不審者の情報が多いこともあって、地域からの要望がありました。それでは、これは市費単独だけでも設置しようということで、市長部局とも調整しながら、予算化ができたという経過もございますので、当然、地域のニーズもよく確認しながら進めていきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 3点ほどあるんですけども、全体を通して、三鷹市としての大きな仮説をここで立てられたと思うんです。その仮説をPDCAというサイクルを回して行って、やったからには、それをどう評価していくかも含めて、これを形にしていっていただきたいなと願っています。

1点目は、小・中一貫にとって、このにしみたかの10年というのは非常に大きな意味があると思っています。と同時に、来年、一斉に10年を迎える、この小・中一貫の成果というものを世の中に問うと同時に、この後、10年をどう過ごすのかというような節目として、ここを活用していければいいなと思っています。

したがって、このにしみたかの10周年をどうするかというあたりについて、十分、検

討をしていただいて、それが次の年のモデルになるわけで、この先を考えた、さまざまな課題をこの10周年で一つ上に上げられるような、そんなこの10周年の迎え方をしていただけたらと思っています。

次ですけれど、2点目に、学園長、校長のマネジメントの能力を高めるということについてです。ほんとうに、あれだけの数の初任者が入ってきて、あれだけの異動がある中で、学校を動かすに当たっては、やっぱり相当な能力がなければ、これはもう動いていかないわけで、特に副校長先生の大きな異動というのは、三鷹にとってプラスにもなるし、マイナスにもなる部分だと思うので、そこをどう育成していくかというあたりについては、周到な対応をしていっていただきたいと思っています。

私ごとなんですが、私は副校長のときに、各校長先生のところを回らせていただいて、その校長先生からご指導を受けたこと、それが非常に自分の学校経営にとってプラスになったんです。今、だんだん、それが、ここのセンターに集まっての研修が増えてきているように思いますけれど、それはそれで否定はしませんが、校長先生方、一人ひとりがどう学校を動かしておられるのかを現地に行って学ぶこと、それは私にとって何よりの研修だったんです。そういうこともちょっと考えていただけたらいいかなと思っています。

3点目ですけれども、防犯カメラのことをおっしゃいましたが、私は、スクールエンジェルスは防犯カメラに勝てるかなというぐらい思っている部分があります。もちろん防犯カメラでなければできないことはたくさんあります。ただ、ああやってスクールエンジェルスさんが学校を守るだけではなくて、子どもたちを常に見ていただいている。その安心はもうはかり知れないものがありましたし、そういう人が地域を豊かにしていくのだと思います。

あと、そういう観点でいくと、図書の配達サービスとか、スポーツボランティアとか、それがほんとうに機能し始めたときに、この三鷹には豊かな人と人とのつながりが出てきて、ほんとうにいいまちになっていくんじゃないかと思うので、それぞれがうまく形になっていくことを願っております。

以上です。

○高部教育長 ありがとうございます。四、五点いただきましたけれども、教育部長。

○伊藤教育部長 まず、にしみたかの10周年なんですけれども、高橋委員がご指摘されたように、にしみたか学園という学園の記念事業だけではなくて、そこを契機として、その後、順次、10周年を迎えますし、一つのモデルとして、今後の将来を展望したような内容になればいいなということで、内容について工夫を凝らしたいと考えておまして、相談も始めておりますので、ご指摘のような点を含めて検討を進めてまいります。

それから、3点目の防犯カメラなんですけれども、三鷹市の特徴として、先ほど教育長から刑法犯の認知件数が減っているという話もありましたが、安全、安心の取り組みというのが地域レベルで進められているというのが三鷹市のそうした刑法犯認知件数の減少にもつながっていると考えておりますし、そうした中で、それぞれの、わんわんパトロールとか、いろいろなパトロールをされている方がいるんですが、学校の通学路を中心に、そうした見守り活動をしていこうということが定着してまいりましたので、教育委員会とい

たしましても、そうした取り組みとも緊密に連携を図って、あるいは、十分周知をして、取り組みをさらに進める中で、安全、安心の取り組み、子どもの安全の確保を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○高部教育長 マネジメントのところはどうですか。

○宮崎指導課長 確かに、委員が強調されていましたが、副校長の役割は非常に大きいと思います。昨年度も、指導課長それから教職員担当課長で、副校長の全員のヒアリングというのを夏休みにしたところなんですけれども、今年度は異動者も多いことから、早い段階で実施しながら、各学校の課題を踏まえた対応をしていきたいと思います。

また、さっきおっしゃっていましたが、実際の学校の現場で、その学校の校長からいろいろ学ぶというような機会についても、検討をしていきたいと思いますけれども、今、コミュニティ・スクールの中で、ほかの学校のことを見る機会は意外とあると思います。そうした中で、副校長のアンテナをもっと磨いていかなければならないだろうと思います。ですから、そういうことを意識しながら、取り組んでまいりたいと思っています。

○高部教育長 図書館はよろしいですか。

○宇山生涯学習担当部長 図書館は、古くから、例えば視覚障がい者向けのサービスですとか、児童向けの文庫活動など、いろいろなボランティアがあったんですけれども、近年になって、特にシニアの方で、図書館でボランティアをしたいというような方が大変多く集まっておられて、本の修理ですとか、書架の整理だとかということを含めて、さまざまなサポーターとしての活動をしてくださるようになっていきます。

それから、スポーツでも、昨年度、スポーツボランティア養成講座を行ったんですけれども、100人ぐらいの方が受講されて、特にオリンピック・パラリンピックということもあって、スポーツボランティアをしたいという気運がすごく高まっているなというのを感じるところですので、そういう意欲を持った方たちの気持ちに寄り添いながら、丁寧に育成をしていきたいと思っています。

○高部教育長 私から簡単に補足させていただきたいんですけれども、事業評価については、教育委員会は二重、三重の評価をしているんです。先ほど言った点検評価という、これは学識者にもご助言をいただきながら、達成課題はどうか、これからどうするかということをご助言いただくんですけれども、学校は学校で、学校評価、学園評価を行っていて、学園の経営方針がどういう形で達成されたかということも評価・検証しますし、三鷹市は全庁的に事業評価を実施してまして、それは企画部に評価セクションもあるんですが、そこで中間評価をやったりとか、課題を洗い出して、また軌道修正をどうしていくかということで、もちろん議会にも報告をして、審査していただくんですけれども、行政というのは、ほんとうに二重、三重の評価システムですので、きちんと進行管理を行って、この目標が達成できるようにしていきたいと思っています。

それから、10周年についてですけれども、これは思いがありまして、やっぱり全市的に、そして、教育委員会挙げてスタートしたところで、3年間の検討期間、準備期間を入れて、市民の方も巻き込んで、理解を深めながら、検討委員会をつくりながら、先生方も

カリキュラムをつくりながら、大変な思いをして進めたわけですので、今回の記念行事も全市的な、各学園にも集まっていたような行事にしたいということと、それから、内容的には記念誌もつくろうと思っているんですけども、ただ単に当時の人の思い出話ということではなくて、きちんとそのデータも含めて、10年間、どういふ変容があったのか、子どもについて、教育について、学校について、どういふことがあったのか。

それから、今、講演もお願いしているんですけども、内々にもお願いしているんですが、これは当初、立ち合っていた先生の中で、今日に至るまで、それを客観的に見て、第三者的に見てどうなのか。あるいは、全国的に見て、三鷹のこのポジション、位置づけがどこまで来たのかということをし少し客観的にお話しいただけるような、そういう内容の詰めも行っていきたくと思っていますので、これからの、またさらに10年に向けて、いいアドバイスをいただけるのではないかと考えています、ネット大でのいろいろな学園間の連携についても、そういうものも共有しながら、その次に10年を迎えるところも、どうしたらいいのかということの参考になるような式典にしていきたいというふうに思っています。

ほかにはいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 14ページの一番上の④番、学校給食のより一層の安全確保の点なんですけど、一番上の食物アレルギー疾患対応マニュアルと学校生活管理指導表を基本とした安全管理の一層の徹底ということなんですけど、現在、学校ごとにアレルギーの児童に対する対応として、恐らく、多分、ばらつきがあるという、私は認識なんですけど、その辺は、教育委員会として、今はどういったような指導をされているのか、まず1点、お聞きしたい点です。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 アレルギー児童につきましては、ここに記載のある学校生活管理指導表、これは医師から記載をしていただいた指導の中身で、この食物に対してアレルギーが発生するというような内容を記載したものなんですけども、それに基づきまして、その食材、一つ一つを確認しながら対応をしております。

個別のところでは、お子さんの状況が違いますので、対応が変わるところはあるかと思うんですけども、基本的には、管理指導表を活用した統一的な対応を図っておりますし、このマニュアルであったり、今、文科省から指針等も出ておりますので、そういった情報については逐次、学校に情報提供をしながら対応を図っているところです。

○須藤委員 児童は個別ごとに違うと思うんですけど、学校としての児童に対するチェック機能というんですか、面談をしたりとか、私も子どもが通ってしまっていて、実際、アレルギーを持っているので、この対象になっているんですけど、年度が変わると体制が変わって、面談がある年と、なかった年とあったり、親から、どうしても不安な材料が出てくるわけです。

ここで実際、果たして、うちの子どもは軽微ですけども、これは重い子どもだったらどうなっているのかなとか、ちゃんと先生の間で共有できているのかとか、給食を出されるまでにチェック体制が幾つかあるのかとか、その辺のばらつきを感じた部分があったの

で、ぜひ、いま一度、ここに挙げているからには、もう一度、各学校で、その管理体制をどのようにされているのかというのをチェックされたほうがいいかなと思います。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 毎年、お子さんの成長とともにアレルギーの状況が変わってくるということもございますので、必要に応じて、その管理指導表も毎年出していただくなり、変化がなければ、そのまま学年が上がって、同じ対応を続けていくというようなこととなりますが、そういった印象を受けられるというようなことであれば、改めて、その対応について統一性を図るということを栄養士と学校にも周知していきたいと思います。

○須藤委員 私が言っているのは、学校側が、要は副校長が今、たくさん今度は異動とかがありますね。そういった中で、いわゆるアレルギー担当という先生が多分いらっしゃると思うんですけど、それが年度ごとにかわるわけですね。そうすると、その先生も恐らく毎年やっているわけじゃないので、仕組みを理解していない方がいらっしゃったりとか、それは学校ごとに、仕組みとして、恐らくばらつきがあると思うんです。学校内のアレルギーの児童に対する対応の。

だから、そこをもう一度、しっかり確認して、どのようにしてアレルギー児童に対して、またはその保護者に対して、面談なり、または日々の食事のチェック体制、その辺をどうされているかというのは確認したほうが、アレルギーを持っている子どもの親御さんからしたら安心かなという部分で、この学校生活管理指導表というのはしっかりされていると思うんです。それを利用したソフトの面というか、その辺のところをやって、もう一度、点検されたほうがより一層の安全確保につながると思います。

○伊藤教育部長 ご指摘のとおり、学校給食のより一層の安全とありますけれど、アレルギーは、その方によっては命にかかわることですので、そうしたところをもう一度、例えば担当がかわったから引き継がれないということではなくて、校長会等を通して、そうした子どもの命を守るための取り組みなんだというところを再度、徹底をいたしまして、各学校の点検も行ってまいります。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 コミュニティ・スクール委員を対象とした研修会ということについて、ちょっとお願いというか。私、この10年で、ほんとうにそれぞれのコミュニティ・スクールの委員会が特徴を持って、成長してきていると評価しています。したがって、皆さんを集めた一般的な研修会ではないと信じているんですけども、一人ひとりが語れば、幾らでも語れると思っているんです。実際、大学に三鷹中央学園のコミュニティ・スクールの委員さんに来ていただいて、新座市内の管理職とか教員に話をいただいたことがあるんですけど、きちっと語られるんです。そのレベルなんだからこそできる、よりその前に行ける研修の内容をお願いしたいと思っています。

以上です。

○高部教育長 ネット大で、私も講師で出ているんですけども、学校支援者養成講座ということで、これからコミュニティ・スクール委員になる人を対象にしているんですが、実は、もうコミュニティ・スクール委員になっている方も、結構、関心を持って、来てい

ただ、それ、私以外にも、2年交代で、3学園なり4学園がこれまで取り組んできた特徴点、ジャンプアッププランをつくるか、アンケートを分析しながら取り組みの改善や、広報活動の充実を図ったなど、さまざまな活動について横断的な意見交換の場になっているということが一つあります。

あえて研修の場と言ったのは、もう一つのニーズがありまして、三鷹はそうやって、三鷹市内の中でいろいろ実践しながら取り組んで、プレゼン能力もそれなりに、もう視察対応を100件やっていますから、できているんですけども、例えば、去年の12月に文科省が三つの答申を出したうちの 하나가、これからの地域連携のあり方という、そういうのを出したんです。文科省、国がどんなふうな展開をこれから考えているかとか、そういった最新の情報や、他の市や地区の参考になるような、そんな情報も得たいというようなニーズもありましたので、そういったところの、もうちょっとマクロな感じの動向みたいなものも、かかわっている委員さんに情報提供できればなということで、そういう研修もあってもいいかなと思います。

実は、3年前に、文部省の企画官にお越しいただいて、今、北海道へ行きましたけれども、非常に好評で、教育センターの大研修室が満席になるぐらい参加がありましたので、それをまた、もう一回、やってみようかなというふうに思っています。

○高橋委員 安心です。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 教員の方々に対する研修ということでちょっと教えていただきたいんですけど、学校でいろいろな事故があったりとか、あと保護者の方との対応とかということで、メンタル的に参ってしまわれるような教員の方もいらっしゃると思うんですが、そういうことへの対策というのは、なされているんですか。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 さまざまな理由で悩みを抱えるというのはあるんですけども、常々、校長会でも副校長会でも、とにかく1人で抱え込まないように、組織で対応していくんだということはさまざまな場面で言っていますが、それでも、なおかつ、そういう状況になってきたところにつきましては、東京都でもストレスチェックですか、そのようなシステムも導入されるようです。

それから、例えばハラスメントにつきましては、私と、教職員担当課長が市の窓口として、いつでも受け付けるという話はしておりますので、そういった形でもやっていけるのかなと思います。

また、東京都の研修につきましても、さまざまなシステムがございますので、教員の年次ですとか、あるいは状況ですとか、指導力の状態などに合わせた研修を適宜、対応していくということです。

○池田委員 そうすると、東京都として、いろいろとメンタルケアの何か研修をやられているという感じなんですか。例えば、管理職の方であれば、教員にこういう兆候があったら、ちょっと危ないかもしれないから、こういうケアをしたほうがいいのか、そういう何かありますね。それは、東京都でやられているのでしょうか。

○高部教育長 田中課長。

○田中指導課教職員担当課長 毎年度、都が、委託をしているんですけれども、そうした団体がありまして、例えば、気軽に電話で相談できる、あるいは、週末、カウンセリングを受けられるですとか、さまざまな資料が来ますので、それは全部、学校に配付します。それと、逆に、そういった教職員を抱えた場合の管理職に対する相談機能もございますので、それを実際に、学校に心理療法士が出向いてくれるですとか、そうしたものも取り入れている学校が既にありますので、毎年、周知をさせていただいております。

○角田委員 ちょっとよろしいですか。

○高部教育長 はい。

○角田委員 今のことに関してですが、今はもう、ご存じのように一般企業では、メンタルチェック、早期に見つけるということで、事業者に対して義務づけていますね。つまり、それは本人から言い出すのではなくて、年に一度、必ずメンタルチェックをしてください。それによって、早く本人も気がついて、早期に対応するという。今のお話ですと、ちょっとその辺の部分が、申し出て初めて対応するというのであれば、それは相当段階が進んでいて、本人が相当抱える状況ですね。ですから、その手前の段階で、そのメンタルチェックをする。今、産業保健のところでは、それを国が義務づけているんですけれど、そういうことは市ではないのですか。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法が改正になりまして、昨年の12月ですか、今年度から三鷹市で、健康診断の際にストレスチェックを実施いたします。今、50人以上の規模の学校については義務づけをされて、50人未満は努力義務ということではあるんですが、今年度から、例年、これまで東京都が実施をしていた、そのチェックにつきまして、三鷹市でまずチェックをする。それで、高ストレス者と判断された方で、面談の希望がある方については、医師の面談を受けるというような流れで、今年度は計画をしているところです。

○角田委員 同じですね。50人以上が産業医の選任義務があるので、今は全く同じ扱いですね。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにありますでしょうか。角田委員。

○角田委員 2点お伺いします。17ページの教育センターの耐震補強ですけど、元気創造プラザができたなら、保健センターが移って、その保健センターの跡地に教育センターが移って、ここを補強するというような計画でしたか。どのぐらいの年月でこのセンターを、この建物自体、結構、古いんですけど、補強する予定なのかということところが1点と、もう一つは、29ページのところで、大沢野川グラウンドが、5年間、初めて聞いたんですけれど、結構、長期にわたる閉鎖ですね。そうすると、この大沢野川グラウンドは、どのぐらいの面のグラウンドがあるのか、その辺を教えてくださいと思います。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 教育センターの耐震補強等工事の件でご質問をいただいております。29年4月から総合保健センターについては中央防災公園・元気創造プラザに集約をされ

るという形です。

教育センターの耐震補強とあわせて、老朽化した施設設備の更新もあわせて行う予定としておりまして、おおよその工事期間が2年程度と見込んでおります。29年度の途中から、足かけ3年度間になりますけれども、31年度の途中まで、現在の総合保健センターを仮の執務室として使用をしながら、教育センターの耐震補強、あわせて老朽更新を行っていく計画です。29年の夏から2年間程度の工期になる予定です。

○高部教育長 スポーツ振興課長。

○室谷スポーツ振興課長 大沢野川グラウンドにつきましては、野川大沢調節池の機能も有した市民グラウンド施設、東京都から占用許可を受けて開放しているんですけども、昨今のゲリラ豪雨等の対応のために、今、時間50ミリ対応の調節池なんですけども、それを時間65ミリ対応にするということで、工事をする部分というのは、今の野球場とサッカー場のエリア、ほぼ主要な部分全面なんですけれども、こちらを3メートル強、全面的に掘り下げるといふ、かなり大がかりな工事になります。

さらに、調節池機能を有したまま工事を行うということで、どうしても、その工法等で時間が約5年間かかるということで、この1月にそういう計画が示されたところです。

○高部教育長 大沢総合グラウンドとは別に、野川にある大沢野川グラウンドで野球場が1面とサッカー、ラグビー兼用が1面とテニスコートが4面で、そこで工事が行われるのですね。

○室谷スポーツ振興課長 はい。そうです。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

○角田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決をいたします。

議案第19号 平成28年度事業計画の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第20号 三鷹市教育委員会における統括的な業務を処理する係長又はこれに相当する職の指定等に関する規程の一部改正について

○高部教育長 日程第2 議案第20号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 議案第20号 三鷹市教育委員会における統括的な業務を処理する係長又はこれに相当する職の指定等に関する規程の一部改正についてご説明をさせていただきます。

議案資料、本冊の3ページからが議案になります。

この議案ですけれども、さきの3月に開催されました三鷹市議会定例会におきまして、

三鷹市職員の給与に関する条例の一部改正が可決、成立したことに伴いまして、関連する規程の改正を行うという内容になります。

まず、三鷹市職員の給与に関する条例の改正内容について、議案資料の6ページをお開きください。新旧対照表になります。給与に関する条例の第3条第2項の改正内容で、右側の改正前ですけれども、これまで職員の職務の級の分類の基準となるべき職務の内容を、別に市規則で定めるとして、市規則に委任をしておりましたが、このたび、条例の別表第3として、条例自体に規定されることとなりました。

条例別表第3は、7ページに掲載をしておりますが、等級別基準職務表という形で題名を付しております。この等級別基準職務表ですけれども、職員の給料表の等級別の分類の基準となる職務内容を示したものになっておりまして、ごらんいただきますと、例えば7級が部長の職務、6級が課長の職務などと定めている内容になります。この等級別基準職務表について、平成28年4月1日から施行されました地方公務員法の一部改正によりまして、職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなくてはならないという、職務級の原則を徹底するために、地方公共団体が等級別基準職務表について条例で規定するものとするとしてきたことによりまして、改めて規則ではなく条例で規定をすることとされたものでございます。

この等級別基準職務表のうち、4級と3級が係長の職務になっておりますが、4級は統括的な業務を処理する係長という職務内容で、組織のいわゆる係長、係の長を想定した内容ですけれども、その統括的な業務を処理する係長を司る職を指定するための規程というのが、今回、議案としています訓令となっております。

8ページ、9ページをごらんください。こちらは、従前、条例の委任を受けて表を規定していた市規則です。三鷹市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の新旧対照表になります。8ページの改正前別表第1というのが条例に規定することとなったものですから、改正後については削除されているという内容でございます。

それでは、今回の議案であります訓令の一部改正について、4ページをお開きください。こちらが訓令の一部改正の新旧対照表になります。第1条の趣旨規定について、市規則に定める等級別基準職務表、別表を引用していたものを、三鷹市職員の給与に関する条例に定める別表という内容に改めるというものでございます。

また、今回の改正では、第1条や第2条等で、統括的な業務を処理する係長の右側にある、「又はこれに相当する職」という文言を削除しております。これは、地方公務員法の一部改正に伴います国の通知におきまして、職務を規定する際に、相当する職などの不明確な表現を用いることを避けて、明確な規定を行うというような技術的な助言があったということにより削除することとしたもので、あわせて訓令の題名につきましても、同様の文言を削除することとしております。

なお、今回の訓令の一部改正につきましては、市長部局でも同様の訓令を持っておりまして、その改正と同様の改正内容となっております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいた

します。

ご意見、ご質問等がなければ、採決いたします。

議案第20号 三鷹市教育委員会における統括的な業務を処理する係長又はこれに相当する職の指定等に関する規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。

それでは、私から市議会の結果についてご報告をいたします。

まず、3月第1回定例会、3月29日で閉会をいたしました。まず、教育委員会から市長に申し出ました条例提案提出の審議結果についてでございます。

1件目。三鷹市生涯学習センター条例、それから、2件目の三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例は、いずれも可決成立ということで、内容は19対8という表決結果であったんですけども、賛成多数で可決されたという内容でございます。

それから、教育費を含みます平成28年度の三鷹市の一般会計予算ですけども、これも同様に賛成多数、19対8で可決をされたということでございまして、参考に、お手元に予算特別審査委員会の審査報告書をお配りしております。

報告書の5ページをごらんいただきますと、審査した議会で予算執行の留意点ということで、附帯意見と書かれていますが、教育費は2項目ございます。

一つ目が、いじめの防止対策に向けて、学校、教育委員会、家庭、地域等が連携し、児童・生徒のネット等の隠れたいじめの発見に努め対応することとございます。それから、2点目が、先ほども議論になりましたが、大沢総合グラウンド内の各施設における照明設備設置に当たっては、使用時間の延長と利便性向上のために迅速に進めるということです。この附帯意見については、回答とか答弁を求めるものではございませんが、予算執行について留意するというところでございます。

この対応についての事務局としての考え方ですけども、1番目については、今現在、ネットを通しいじめ、中傷誹謗というのは、認知件数の中では中学校だけ、4%程度ということで、まだ割合は少ないんですが、確かに教員とか大人には見えにくいという点がございまして、今後もスクールカウンセラーによる面談ですとかアンケート調査等々、そういうものを活用しながら、いじめの早期発見、把握に努めていくこととしたいと思います。

それから、2点目は、先ほどの大沢野川グラウンドの長期の工事に伴う代替施設の活用ということで、その隣にある大沢総合グラウンドが、今まで夜間照明がつけられずに、夜間利用ができなかった。これは国立天文台という、星空の観測機関との協議で、なかなか夜間使用、照明をつけるのが困難だということではあったんですが、実際、今の天文台での夜間観測の実態を踏まえて、今、実際、協議中、調整中でございます。それを踏まえて、

ぜひ、可能な限り、そういう設備を整えて、夜間利用の枠を広げていきたいなということで努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

それでは、各課報告、その他、お願いします。

○高松総務課長 総務課でございます。

11ページの実績等報告です。年度変わりの時期ということでございまして、3月31日に職員の退職発令、そして、4月1日に人事異動等の発令を行ったところでございます。発令件数ですが、退職発令では、定年退職が6人、また普通退職が4人の計10人、4月1日の人事発令では、市長の事務部局との人事交流や昇任、部内異動など、65件の発令を行っております。

なお、本日、資料としまして、こちら、教育委員会関係の人事発令の概要につきましてお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、12ページの予定等報告です。4月8日金曜日ですが、東京都市町村教育委員会連合会の会計監査ということで、高橋委員に会計監査としてご出席をいただく予定となっております。

また、4月10日に、今年度最初の「みたかの教育」を発行いたします。内容としましては、1面で平成28年度の教育委員会の基本方針、2面で本年度の主要事業等の記事を掲載しております。なお、教育委員さんのコラムは須藤委員さんをお願いしております。

また、4月14日には、東京都の平成28年度教育施策連絡協議会が開催される予定となっております。

その他につきましては、記載のとおりです。

次に、13ページ、14ページをごらんください。こちらが教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になります。

基本的に記載のとおりでございますけれども、右側、14ページには、平成28年度、今年度予定しております主な学校施設関係の工事を掲載しております。

また、下側ですけれども、教育センターでは、今年度も科学発明教室を開催いたします。こちらは小学校5、6年生を対象としまして、科学への興味関心を高めるために、実験や工作の作業を通した学習を行う教室でございます。例年どおり、4月下旬に参加者の募集を始めるというところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課です。15ページになります。実績等の報告でございますが、例年同様に、4月4日に新年度の学級編制関係の報告を東京都に行いました。これは、4月1日現在の児童・生徒数についての報告になります。学級編制につきましては、4月7日現在の児童・生徒数で確定となります。現在の数値でございますけれども、1日現在は、速報値ではございますけれども、口頭でご報告をさせていただきます。

小学校では、全体の児童数が8,407人、学級数では、通常の学級が266学級となっております。昨年の4月1日現在と比べて、通常級の児童数で294人の増、学級数で1

0学級の増となっております。

続きまして、中学校でございますが、全体の生徒数が3,222人、学級数が、こちらも同じく通常級で91学級となっております。昨年の4月1日現在と比べて、生徒数が7人の減となっておりますけれども、学級数につきましては、1学級増となっております。

小・中学校の通常学級と教育支援学級を合わせた合計では、児童・生徒数が1万1,629人、これは昨年4月1日現在と比べて298人の増となっております。学級編制につきましては、16ページの予定等の報告に記載しておりますが、4月7日現在の児童・生徒数と都の基準学級数の報告を東京都に行いまして、最終的な学級編制の届け出、こちらは4月11日までに行う予定となっております。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

学務課からは以上です。

○高部教育長 次、指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 17ページから参ります。3月につきましては、ごらんのとおりです。また、4月の初めのところも載っておりますけれども、4月4日は着任式等いろいろお世話になりました。スタートが切れたかなと思っています。

右のページ、18ページですけれども、本日、4月6日、小学校の入学式、適正に行われたという報告が来ております。さまざまご出席、ありがとうございました。明日、中学校の入学式がございますので、どうかよろしく願いをいたします。

また、19日火曜日ですけれども、全国学力・学習状況調査、毎年4月のこの時期に実施しているものでございます。小学校6年生が、昨年度は数年間に1回の理科の実施でしたが、今年度はもとへ戻りまして、国語と算数、それから、中学校3年生については国語と数学という形で実施になります。

また、同日、初任者研修の開講式がございます。今年度は、ここ数年では比較的多いんですけれども、37名の初任者が、現在まで予定されております。

そして、22日の学園長会議、そして、28日のコミュニティ・スクール連絡会、それぞれ第1回を実施してまいります。

以上です。

そして、お手元に体育的行事における事故防止の徹底についてという、1枚、裏表のプリントがございます。このことについて報告をさせていただきます。

昨年来、組み体操の事故に端を発しまして、さまざまな社会的な関心が寄せられて、報道等もされているところです。これまでも、もちろん事故防止については安全配慮の徹底等を指導してきたところであります。東京都のまとめについても、そこに出ておりますけれども、三鷹市におきましても、平成27年度に発生した組み体操の事故が、小学校で14件、うち5件が骨折ということになっています。

この5件の骨折なんですけれども、いわゆるタワー、ピラミッドの練習中に起こったもので、もちろん本番でもございません。うち2件は、倒立をしていて骨折という形になります。ですので、必ずしもタワー、ピラミッドということではございませんけれども、東京都教育委員会、中段に、1番、背景、目的の真ん中よりちょっと下のところにございま

すが、東京都教育委員会では、体育的活動における安全対策検討委員会というものを立ち上げて、安全対策について検討してきましたけれども、3月末の通知におきましては、各市区教育委員会ごとの安全対策に委ねるとしながら、都立学校においては、平成28年度は原則としてピラミッド、タワーを休止するということになっております。

三鷹市教育委員会といたしましては、もちろんピラミッド、タワーを初め、組み体操だけのことではなくて、さまざまな運動については、けがということが起き得る部分もございますので、そういうところ、全体的な安全配慮が必要なんですけれども、5月、6月に、特に小学校で運動会が多く予定されておりますので、一定の方針を出すことといたしました。

ちなみに、三鷹市におきましては、小学校全校で組み体操を今まで実施してきております。それから、中学校ではゼロでございます。

対応の方針なんですけれども、(1)のところでは、組み体操を実施する場合、いわゆるピラミッドとタワーについては、ここにあるように不可抗力によるけが等の危険性が高い。例えば、中へ落ちた場合、どうしようもないということもございます。ということで、平成28年度につきましては、原則として休止することとし、今後、さらに安全対策等の見直しを行った上で、次年度以降について考えていきたいということでございます。

(2)のところなんですけれども、組み体操以外の種目につきましても、学習指導要領の定めですとか、さまざまな観点から、その必要性や妥当性について評価を行うとともに、事故のあらゆる可能性について検討して、必要に応じて、ちゅうちょせずに種目を変更するというございます。

また、裏面の(3)ですけれども、何よりも、児童・生徒の実態を踏まえた種目の選択、それから、ゆとりのある練習計画等、無理な実施ということがないようにと。

(4)になりますけれども、児童・生徒が緊張感を持ち続けて、その練習あるいは本番に当たるようにということで、また、事故を予測する視点と危険を回避する具体的な方法についても、その中で習得させていく必要があるということでございます。

(5)、そして、実施に当たりましては、児童・生徒や保護者に対する説明の機会を設けるなどして、十分な理解を得た上で実施をしていってもらおうと。そして、特に組み体操につきましましては、学校、地域、さまざまな子どもたち、思いもございますけれども、ただ、今までのように保護者、あるいは見に来た方も同じような気持ちで見られるかどうかということもございます。そういった意味で、事前にその趣旨や安全配慮、事故防止対策等について、学校だより等で明確にそのことについては説明をしていく必要があるということでございます。

今のこの裏表の内容をもとにしまして、8日の校長会で通知として説明をして、実施に向けて指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○高部教育長 次、生涯学習課。

○古谷生涯学習課長 生涯学習課、実績、19ページでございます。

3月13日に第106回親子音楽会を公会堂光のホールで実施しております。この事業

の参加者が、522人ということで、実際、定員は埋まらなかったんですが、実のところ、おとし、第104回の親子音楽会のときに、このときは特に抽選とか事前の申し込み制をとらなかったものですから、それ以前はずっとそうだったんですけども、自由に来ていただけるという取り組みだったんですが、オーバーフローをした経緯がございまして、昨年度から事前申し込み制をとりまして、一定の人数を事前に把握した上で参加していただくというような形をとらせていただいております。

今年度は、申し込み自体は2,044人もありましたが、実際の当日の天気などの状況が影響されたのかと思いますけれども、参加は520人ぐらいでした。1割増しぐらい、実際には630人中700人ぐらいを当選させているんですけども、実際には、参加は下回ったということで、来年度の実施については、もう少し当選総数を増やすかというようなことが課題として残っております。

あと、20ページ、予定でございますけれども、記載のとおりでございます。

以上です。

○高部教育長 スポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。お手元の21ページをまずご覧ください。行事等実績報告でございます。

一番下から2段目の3月25日、スポーツ推進審議会、こちらは今任期の最終の審議会を駅前コミュニティ・センターで開催いたしました。そしてまた、新任期につきましては、来月、5月16日付けで、また新たに委嘱をさせていただく予定となっております。

そして、下段の4月5日、これは昨日になりますけれども、スポーツ推進委員、こちらの協議会への委嘱式、定例会を昨日行って、24人の方に委嘱をさせていただきました。

続きまして、22ページの予定等報告でございますけれども、一番上段です。4月6日、本日19時から第1回みとかわんぱくサッカーフェスティバル実行委員会ということで、こちらは味の素スタジアムを会場といたしまして、三鷹市教育委員会、三鷹市、三鷹青年会議所、三鷹市サッカー協会、そして、東京フットボール株式会社、FC東京による実行委員形式で、約15年、継続して行っている、大変人気の高い行事であります。

こちら、また、オリンピック・パラリンピックの補助金を活用しまして、例年よりも事業を拡大して、今、スペシャルゲストとして、元浦和レッズ、元日本代表の福田正博選手に交渉をして、何とか調整がつく予定でございます。その実行委員会を本日夜、行います。

以上です。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設推進室。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 資料に記載はございませんけれども、年度も変わったところですので、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

施設の整備工事につきましては、これまでと同様、大変順調に進んでおりまして、建物の全貌も大分、明らかになってまいりました。3月末の建物の計画出来高は99.58%ということで、ほぼ完了をしております。現在、内装や設備工事の一部仕上げであるとか、各種検査などを行っている状況でございます。

今後は、建物本体以外の舗装であるとか排水とか、公園部分の造園、植栽などの外構工事などが中心となりますけれども、引き続き、徹底した安全管理のもと、計画的に進めていきたいと考えております。

なお、この公園や外構工事を含めた施設全体の竣工は平成28年度末、平成29年3月を予定しておりますけれども、建物部分の仮の引き渡しはことしの7月末、平成28年7月末を予定しております。8月以降は、施設の仮使用期間となりますので、不特定多数の人の出入りはできませんけれども、開設準備に携わる職員等については、現場に移って、開設準備に向けたさまざまな業務を行うことを想定しているところでございます。

その中では、各施設に配置する備品の発注であるとか、備品購入に伴う工事、また、施設予約のためのシステムの準備であるとか、スポーツ関連施設の運営のトレーニングなどもこの期間に行われると考えております。そして、年度末は、集約施設等の事務所の移転、引っ越しですね、これが行われるということを想定しています。

現在、教育部のスポーツや生涯学習の関係部署におきましては、市長部局の開設準備室と連携いたしまして、最適な管理運営体制の検討、また、新施設で展開する具体的な事業の検討を初め、調達する備品の準備なども手がけているところでございます。

また、新年度に入りましたので、改めて教育委員の皆様向けに、新施設の現場の見学会も開催することを計画しておりますので、また、この日程については改めて調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○高部教育長 社会教育会館。

○新名社会教育会館長 社会教育会館でございます。23ページ、24ページでございます。

23ページの実績につきましては、記載のとおりということでございます。

24ページ、予定でございます。4月10日、平成28年度市民大学講座受講生募集とございますけれども、こちらは、本館を初めとして、東西社会教育会館で毎年度行っております市民大学の通年講座等の受講生の募集をしていくということでございまして、みたかの教育の4月10日号の第4面をお借りしまして、講座内容等の詳細、あるいは応募の方法等を明らかにさせていただいております。ということで、この事業につきましては、みたかの教育のほかに、広報みたかであるとか、市のホームページ、あるいは、本館で申しますと、市民大学総合コースで携わっていただきました市民の企画委員の皆様にもPR活動をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○高部教育長 次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。25ページ、26ページをごらんください。

まず、25ページになりますが、かねてからご報告をさせていただいております「津村節子の世界一夫 吉村昭とともに」の特別展示ですが、2月2日から展示がえを行いまして、4月3日日曜日まで、約2カ月にわたって展示を行わせていただきました。

2月2日からは、目録を作成して、ご来館いただいた方に手にとってごらんをいただい

ていたんですが、目録の配付部数が553部となっております。

また、展示を見ていただいた方のご感想を記入いただくノートの設置をさせていただきましたが、こちらはコメントを記入いただいた方が49人で、全ての方が展示について高い評価をいただいて、ご満足いただいて、ごらんになったと実感しております。

イベントですが、4月2日土曜日、春のガーデンカフェを実施させていただきました。こちらは、三鷹図書館サポーターと三鷹市立三鷹図書館での共催のイベントになりますが、ジャズ演奏、サポーターによる紙芝居、中・高生の「みたかとしょかん図書部！」によるお話し会、あと、サポーターのカフェサービス、古本市を実施させていただきました。

各項目でご参加いただいたのが、延べで318人ですが、それ以外に自由に出入りをしておりますので、それ以上の実績で、桜も満開に咲いていた中での楽しい時間を過ごしていただけたと感じております。

26ページをごらんください。まず、イベントになりますが、済みません、誤植があるんですが、4月13日火曜日とありますが、4月13日の水曜日になりますので、ご訂正をお願いいたします。13日水曜日から27日水曜日は、みたか子ども読書フェアということで、こちらは子ども読書活動の推進に関する法律で、4月23日を子ども読書の日と定めております。この子ども読書の日に関連して、全国各地の図書館でも同じようにフェアを行っておりますが、三鷹も同様に、通常のお話し会の開催以外に、内容を充実した形で映画会等を開催させていただくようになっております。

各イベントは表記のとおりとなっておりますが、また、サポーター、地域の方からのご要望で、4月17日日曜日にワークショップを南部図書館で追加開催することが決定をしておりますので、あわせてご報告をいたします。

以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。はい、高橋委員。

○高橋委員 体育的行事について教えていただきたいんですが、この平成28年度は原則としてというふうに書いてあります。では、29年度以降にどういう見通しがあるんだろうかということ。結論から言うと、私はもう、あの高さのピラミッド、タワーは、恐らく教育では無理なんではないかというふうに、残念ながら思っている部分があります。私の意見ですけれども。

というのは、本来であれば、これを指導する能力とか、事故を予測する能力とか、十分、育てなければいけなかったことを育て切れないまま、あの事故を起こしてしまった学校関係者としても非常に反省している部分があります。それを取り戻して、さらに、あれだけのものをするには、相当の覚悟が要ると思っています。それを具体的に、そういう委員会、検討する組織をつくって検討された上で、29年度に向けた結論を出されると思うんですけれども、どのような見通しを持っておられるのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 実は、春休み中に、教員対象に体育実技研修というものを実施しまし

た。これはかなり体育に堪能な管理職が講師になって、組み体操だけということではないんですけども、組み体操にも触れながら実技研修をしました。その中に、そういう専門性の高い教員の話に触れた、特に若い教員などは、ここまでやっぱり配慮をしなくちゃいけないのかと、こんなにさまざまなポイントがあるのかという意味では、かなり組み体操、特にタワー、ピラミッドについての困難さというものを実感したというような話を聞いています。

そういったことも含めて、また、東京都、それから国のさまざまな動向も今後あるかなと思いますので、そういうことも踏まえながら、委員会等、具体的にどうということについては、今後、考えていきますけれども、さまざまな観点から判断をしていくような計画でやっていきたいとは思っています。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 補足しますと、今、組み体操だけがマスコミ的に取り上げられて、危険だと、全国で8,000件も事故があるというふうに言われているんですけども、実は、それだけではなくて、それだけではないからいいという意味では全くないんですが、例えば、普通の体育でも、小学校で100件ぐらいはけががあるわけですね。打撲とか骨折も含めて。中学校では、部活になれば、これは200件近い事故、三鷹市全体では550件ぐらい、いろいろな学校、事故、けがというのは生じているんですけども、その中で、組み体操が練習中に14件ということであったんですが、私どもも、国や東京都の検討状況も参考にしようと思っていたんです。期待していたんです。

しかし、ご案内のように、東京都は有識者会議を設けましたけれども、とりあえず休止としたうえで、引き続き検討するという事になった。それから、文科省から出てきた通知についても、十分、安全を確認しながら、その上でやりなさい。つまり、ありていに言えば結果責任であって、それで事故が起きたら、それはもう安全配慮が不十分だったということですね。

やっぱり体育的な行事については、今言ったように危険性というのは内在していますので、では、部活も普通の体育も中止するかというと、それはできないので、どこまで安全対策を講じて、子どもの習熟度も、その発達段階できちんと体力やバランス感覚や危険回避能力もつけてやれるのかということ、やっぱりそういうプロセス、プログラムをきちんと確認をしながら実施していくことになると思っています。

確かにおっしゃるように、今の子どもたちは、上半身を非常に使う機会がなくて、組んでいると脆弱というか、非常にバランスが弱い、なかなかそれには無理がある。しかし、三鷹の中で、実際、ピラミッドを7段でやっている学校が2校もあるんです。3段でやっている学校も3校あるんですけども、低いから安全かということ、低くても、やっぱり行き届かなくて、事故は起きるので、低ければいいというものでもない。

非常に悩ましいところではあるし、恐らく卒業式に行っても、いろいろなPTAの方から、非常に感動したという、6年生の自己表現というか、プレゼンになっていますので、私どもも悩ましい点はありますけれども、もうちょっと冷静に見て、やっぱり安全第一に考えなきゃいけないということですので、どんな留意点、方策になるかは、東京都の学識

者、また、さらなる検討会議のそういうものも参考にしたいと思いますが、おっしゃるように、非常に慎重な対応をしていきたいと思っています。

はい、どうぞ。

○高橋委員　私は、学校で起きる事故の9割は自分たちに責任があるというふうに思っています。子どもたちではなく、私たちの環境とか指導法に問題があって、子どもたちはああいう状態になっているんだというふうに思わないと改善していかないから、そういうふうにも思っています。

と同時に、このピラミッドとかタワーについては、どこか一つが始めちゃうと、校長としてはやらざるを得ないという。あそこがやっているのに、なぜやらないんだ、あんなにすてきなものをやらないんだという地域の声とか保護者の声には負けてしまいますね。また、十分な安全対策もされないまま、子どもたちが危険な目に遭っているとしたら、この示されるところが方向を示して行って、そこは揺るがないと。よっぽどの現場での安全対策ができるのであれば、ゴーサインだと思うんですけども、そのあたりのことを慎重にやっていただければと思います。

以上です。

○高部教育長　ほかにも、むかで競技とか騎馬戦とか、やっぱりそういうことにもけががありますので、今言ったのは、そういう組み体操も含めた体育的な行事について、どんな安全対策が必要なのかということ、もう一回、原点に立ち返って検討していきたいと思っています。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成28年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 5時5分 閉会